

新規高等学校等卒業予定者の採用に関する要請書

平素は、滋賀県行政および教育行政ならびに滋賀労働局の行政運営につきまして、格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年5月の月例経済報告によりますと、景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるとされていますが、雇用情勢につきましては、平成24年4月の完全失業率が4.6%と高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いております。

また、本県では、平成24年4月の有効求人倍率が0.69倍と全国および近畿の平均を下回る状況にあります。

さらに、平成24年3月末における県内高等学校卒業者の就職状況につきましても、就職決定率は94.6%と前年同期を0.6ポイント下回っているところであります。

平成25年3月新規高等学校等卒業予定者の就職を取り巻く環境も、依然厳しい状況になることが予想されますが、就職が決まらないまま卒業を迎えることになれば、若年層の無業者、不安定就労者の増加に繋がり、本人にとって一番大切な時期での技能形成や能力開発に重大な支障をきたすことが懸念されます。

また、このことは、産業や社会を支える人材の育成という点からみましても、本県経済のみならず、社会全体に深刻な影響を及ぼしかねません。

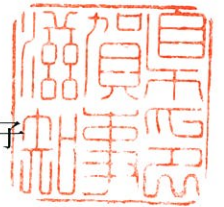
このため、新規学卒者が希望と意欲を持って地元で社会人としての第一歩を踏み出すことのできる雇用の場の確保が何より求められるところです。

つきましては、厳しい経済情勢であることは重々承知しておりますが、この求人確保の趣旨を十分御理解いただき、会員事業所の皆様への新規高等学校等卒業予定者の採用枠の確保・拡大に係る周知・要請につきまして、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

一般社団法人 滋賀経済産業協会会長 坂 口 康 一 様

滋 賀 県 知 事 嘉 田 由 紀 子



滋賀県教育委員会教育長 河 原 恵



滋 賀 労 働 局 長 岡 崎 直 人

